

令和8年2月13日

報道関係者各位

檜原市役所 魅力創造部 文化財保存活用課

文化財保存活用課における文書の誤発送について

文化財保存活用課において、個人情報を含む書類の誤発送が発生いたしました。当事者の方には多大なるご迷惑とご心配をおかけしましたことをお詫び申し上げますとともに、当課では下記のとおり再発防止対策を講じます。

1. 事案発覚日時： 令和8年1月20日（火）午前9時5分頃

2. 誤発送した書類：周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事にかかる奈良県からの通知文

3. 事案の概要

令和8年1月20日（火）午前9時5分頃に代理人Aより「担当していない申請者の書類が届いている」との連絡があり、誤発送が判明しました。

判明後すぐに代理人Aを訪ね、速やかに書類を回収し封筒の宛名を確認したところ、本来、代理人Bと書くべき宛名を代理人Aと誤記して1月14日（水）に発送していたことが明らかとなりました。

文書には、申請者の氏名、住所、申請内容等が記載されていました。

判明後、代理人Bを通じて申請者に連絡を取っていたところ、2/12に申請者に対する事案の詳細説明と謝罪を完了しました。

本事案の原因は、複数の書類の封入を並行して行ったために、書類の取り違えに気づかず封書を作成、ダブルチェックを行ったことでした。

文化財保存活用課では、本事案の発覚後ただちに書類の確認方法及び確認体制の見直しを行つております、今後はこのようなことがないように再発防止に努めます。

＜本件に関する問い合わせ先＞
檜原市 魅力創造部 文化財保存活用課
檜原市川西町858-1
TEL:0744-47-1315（直通）
担当:日裏・松井